

学校における「部活動」の定義に関する研究

関 朋昭（鹿屋体育大学）

【要旨】

本研究の目的は、「部活動」の定義を示すことである。「部活動」という用語を定義することなく「運動部活動の在り方」「文化部活動の役割」などの本質的な議論をすることは出来ない。学問の基本である。本研究は、学問が正統に体系づけられている哲学、数学の二つの学問に準拠しながら考察を進め、「部活動」という用語を定義し、ひいては部活動研究を体系的に学問づけるための序説としたい。

「部活動」の定義は、「教育課程外においてスポーツ等を行う組織」であり、「①自主性」「②継続性」「③公認性」の条件を満たすものである、という結論に至った。

【キーワード】 部活動、定義、クラブ活動

1 はじめに

1-1 問題所在

「部活動」⁽¹⁾という用語を定義することなく「運動部活動の在り方」「文化部活動の役割」などの本質的な議論をすることは出来ない、というのが本研究の積極的な主張である。例えば、スポーツの定義をせずに「スポーツの在り方」を議論することはできないであろうし、「ボランティアの役割」を議論するためにはボランティアの定義が不可欠となる。ここで重要な点は、部活動、運動部、文化部活動という語彙がスポーツやボランティアと異なるのは複合語である、という点である。

佐藤（1993、pp.78-79）の身体教育の哲学に依拠すれば、複合語で重要な意味をもつのは基底詞である。しかしながら、「部」は基底詞（運動部）にもなり限定詞（部活動）にも成り得る。体育経営管理学の運動クラブ概念では、宇留間（1991、p.80）は「部」「クラブ」「サークル」「同好会」はクラブ・サービス⁽²⁾の対象になるというが、これらの語彙の違いや説明は無い。そして、青柳ら（2018、pp.266-277）は、「これまでの研究は（中略）運動部活動の定義（課程内外の区別等）があいまい（傍点は筆者）」であると指摘し、小学校を対象とした運動部活動の調査を実施しているが、「部活動」そのものの定義は曖昧である。尾見（2019、p.14）は、「『部活』は『部活動』の略称と考えられるが、活動だけではなく『部』あるいは『クラブ』そのものを指すこともある」と問題提起している。城丸（1992、pp.321-322）は、戦後、クラブ活動の時間とは「部」の活動の時間と理解されていたと示唆している。すなわち「部」「クラブ」は、「部活動」「運動クラブ」「文化部活動」等々、必ず活動が随伴し、部活動の「部」を定義するということは、「部活動」それ自体を定義することに帰結する。以下、本研究では「部活動」は単語とし「部」と同義語として扱う⁽³⁾。

例えば、ゆる部⁽⁴⁾、e スポーツ部⁽⁵⁾は部活動として認められるのであろうか。私立高等学校のスポーツ特待生制度は、入学金免除、教科書代金無償、活動奨励金などの特典を設けるが（黒井、2017、pp.42-43）、果たして部活動の範囲なのであろうか。海外へと目を向ければ、2つ以上の部に入部できるニュージーランドの部活動（西尾、2017）、スポーツの能力に応じて入学（入部）を認めるアメリカの部活動（宮田、pp.100-110）、完全寮生制で全員が課外活動に参加するイギリスの部活動（古阪、2009、2016、鈴木、2005）など、諸外国の部活動と日本の部活動を同じ土俵に乗せて議論することは出来るのであろうか。これらの部活動に

関する根本的な問いを究明しようとするためには、「部活動」の定義を示さなくてはならない。

1-2 先行研究の批判的検討

今日までの部活動に関する研究は、長沼（2018）、玉木（2018）、内田（2017）などが指摘するように運動部活動が中心で、文化部活動の研究蓄積が課題となっていた。そうした中で、関（2017）や吉田（2019）は運動部と文化部をどのような基準で分類するのか問題提起している。とりわけ吉田（2019）は部活動としてのeスポーツは運動部か文化部かという問いを立てているが、明確な結論には至っていない。

中澤（2014、2017）、神谷（2015、2016）、内山（2019）、今宿ら（2019）、長沼（2018）などの先行研究に限ったことではないが、これまでの部活動研究のほとんどは、文部科学省（2017、2018）の学習指導要領を基軸としている。しかしながら、これは部活動の定義ではない。学習指導要領の記述は、「端的に言えば、部活動は『学校の教育活動』として位置づけられている」（内山、2019、p.36）のものであり、法的ならびに教育的な位置づけを確認するためのものである。また「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン（以下、運動部ガイドラインと略記）」（スポーツ庁、2018）、「文化部活動の在り方に関する総合的なガイドライン（以下、文化部ガイドラインと略記）」（文化庁、2018）においても、適切な運営等に係る取組などの説明に留まり、部活動の定義らしい記述は無い。ましてや「在り方」の定義は見当たらない。後述するが、定義を定義することにはかなりの困難さを伴うが、差し当たって桶川（2011、p.24）を例にみれば「定義とは、ある概念の内容や言葉の意味を他の概念や言葉と区別できるように明確に限定することであり、そうした用語の意味や用法を限定すること（傍点は筆者）」である。学習指導要領、運動部ガイドライン、文化部ガイドラインは、部活動そのものの用語の意味や用法を限定するものではない。

例えば、中村（1979、pp.11-15）が命名した「第二サッカー・クラブ」は、生徒の自主性の上に成立し、既存の運動部活動以外のサークル的な活動として誕生した。生徒の自主的、自発的な参加で成立した「第二サッカー・クラブ」こそ「部活動」そのものだという議論も可能である。もし部活動として認められないとすれば、その根拠（条件）を示さなくてはならず、「部活動」の定義が須要である。今日では多様な部活動が成立し、「あれは部活動なのか」「部活動として認められるのか」といった議論も散見される。むしろ、部活動それ自体の特殊性を指し示しているのかもしれないし、部活動の成立の特異性を指摘しているのかもしれない。やはり「部活動」の定義づけが鍵となり、「部活動」の定義については、先行研究の議論の中で剥落している。

2 本研究の目的と手続き

本研究の目的は、「部活動」の定義を研究することである。本研究は、学問が正統に体系づけられている哲学、数学の二つの学問に準拠しながら考察を進め、「部活動」という用語を定義し、ひいては部活動研究を体系的に学問づけるための序説としたい。

本研究の手続きは次の観点で進めていく。まずは「定義」について哲学的な考察より検討する（第3章）。部活動は、「生徒の自主的な、自発的な活動（文部科学省、2017、2018）」であり、人々の自由な集まりを意味し、イギリスのクラブ（club）が原点（中村 1979、26-27頁）となる。そこで第4章では、イギリスの「club」、その影響を強く受けたアメリカの「club」、そして両国の「club」の影響を受けた日本の「倶楽部」を考察する。部活動を国際的に比較検討する際、中澤（2014、p.50）、関（2015、p.13）の先行研究はこの3カ国を考察しており、学術研究の手続きとしても妥当性が認められる（第4章）。日本では1970年に入ると、

正課としての「クラブ活動」が誕生し、別称として「必修クラブ」とも呼ばれ、この教育制度を巡り教育現場は大きく混乱した（例えば神谷、2015、pp.67-71 を参照）。部活動を定義するためには日本の「必修クラブ」の議論は看過できない（第5章）。最後に、第3章から第5章の考察を基にしながら、結論として「部活動」の定義を示す（第6章）。

3 定義について

3-1 「部」「部活動」「クラブ」に関する辞書的定義

佐藤（1993、pp.87-88）は身体教育における「教育」の定義を検討する際に、まずは最初の手掛かりとして辞書によって「教育」の項目を考察している。同様に、本研究においても佐藤の哲学的研究手法に依拠し、まずは「部」「部活動」「クラブ」に関する項目を辞書で把握する。辞書に書かれている項目を「辞書的定義」とする。表1に整理した。「部」の辞書的定義は6つある。この中で、部活動を議論する上での「部」の定義として妥当性があるのは「④学校・会社などでの同好の集まり」である。しかしながら「部」は学校以外の会社を含むため、部活動を議論するための「部」の定義は外延を明確に定める必要がある。そのためには部活動に共通する性質、つまり内包の検討が重要である。「外延」とは、ある言葉が示す対象の範囲であり、「内包」とは、ある言葉が示すものや現象が共通して持っている性質のことである。部活動は日本だけに存在するものではなく、「部活動」を定義づけるためには共時性を欠くことができない。さらに「1877年頃の東京大学ボート部（神谷、2015、p.8）」と「2018年頃のゆる部活（中小路、2019、p.10）」を考察するためには通時性の欠遺も許されない。加えて、辞書的定義によれば、昼休みの時間に遊ぶ集団、放課後に趣味を共有する人たちも「部」に該当する。これらの同好の集まりを「部活動」に含めても良いが、そうすると部活動を議論する焦点が拡散してしまう。それを避けるためにも、「部活動」の定義づけは、辞書的定義だけでは不十分であり、使用可能な範囲をより正確に限定する学問的な手続きが必要である。そこで本研究では「部活動」の定義づけに数学の学問体系を用いる。

表1 「部」「部活動」「クラブ」に関する辞書的定義

部	①分けること。分けた一区分。 ②官庁・会社などの業務組織の区分の一。普通、課の上、局の下に位する。 ③歳入歳出の予算または決算上の区分の一。 ④学校・会社などでの同好の集まり。 ⑤書物の数を表すのに用いる語 ⑥書物の内容の分量。
部活動	特定の文化的・体育的分野や種目を専門的に追及する児童・生徒の自治的な教科外活動。 部活。クラブ活動。
部活	部活動の略
クラブ	①政治・社交・娯楽、あるいは学校の課外活動で、共通の目的によって集まった人々の団体。また、その集合所。
【club・倶楽部】	②(会員制の)バー・娯楽場。
クラブ活動	学校の正規の教科学習以外に、児童・生徒が共通の興味・関心に基づき、クラブを組織して自発的に行う活動。各種の研究会・同好会・運動競技など。特別活動の一領域。

(註) 辞書的定義については、広辞苑(第5版)を用いた。

3-2 定義研究のレビュー

学術的な手続きでスポーツを定義づけた関 (2020, p.118) の研究によれば、まずは「概念」と「定義」の区別が必要であるという。次はその要約である。赤松 (2015, pp.209-210) は、学問体系の礎を築く哲学では「概念」とは「一つにして掴まれたもの (ラテン語の *conceptum*)」や「把握する (ドイツ語の *Begriff*)」のように、概念とは複数の事物や事象から共通の特徴を取り出し、それらを包括的・概括的に捉える思考の構成単位を意味する。他方、「定義」とは、中畑 (2015, pp.1103-1104) によれば、言葉や物事を明確に規定し説明することを目的とした手続きであり、「X とは何であるのか」つまり「 $A=B$ 」の数学的な形式をとる。

哲学者の M・クランストン (1976, p.35) は「自由」に関する定義の考察として、「自由」という語を定義することなく「自由とはなにか」に答えることは困難だとし、「自由」という語に定義を与えるとすると、どのように定義するのかという奇妙な問題が生じると述べている。また、John Holloway (1951, p.155) は、受け入れて良い「定義」についての「定義」を以下に述べている。『「定義」という言葉は、言葉が使用される可能性のある制限をより正確にするプロセスを指すために使用される (筆者翻訳)⁽⁶⁾』。M・クランストン (1976, p.36) は、このような手続きは1通りではなく、「辞書的定義」と「取り決めの定義」の2種類の定義が重要であるという。「辞書的定義」とは、人々はその言葉を用いるとき普遍に意味しているところを「報告」するものである。一方、「取り決めの定義」は、話し手なり書き手がある一定の語を使用者がどのように用いることにするかという使用者なりの用法について「告知」するもので、その語を使用するときはそれが何を意味することになるのかをあらかじめ取り決めておくことである。M・クランストン (1976, p.38) によれば、「辞書的定義」と「取り決めの定義」は極めて重要な1点で異なる。それは「辞書的定義」は真でもあれば偽でもあり得るが、「取り決めの定義」は任意的である。それゆえ、「取り決めの定義」は「役に立つ定義」と「役に立たない定義」とに分けることができる (M. クランストン, 1976, p.39)。本研究における「部活動」の定義は、最終的には和洋を問わず広範囲の「部活動」を随意的に説明づけることができる普遍性を数学的に書き表す。

数学者のマイケル・F・アティヤ (2010, p.7) は、「数学と哲学とは、はるか遠い源から論理と理性とを共通の基盤として密接に関係し合っている」と述べ、その起源は紀元前3世紀の古代ギリシャまで遡る。ユークリッドが著した「原論⁽⁷⁾」は数学を学問として体系づけた初めての書籍で、今日まで世界中の多くの人に読み続けられている数学書である。その「原論」第一巻の議論は唐突に22個の条件から始まる。このユークリッドの「原論」は、議論する世界での物事の取り決めに簡潔明瞭な22個の条件で記述したものを「定義」としている。つまり、ユークリッドの「定義」は物事を議論するための「宣言」である。本研究では、このように独立した条件づけの定義を「数学的定義」と命名する。「数学的定義」とは、対応可能な範囲を明確に定めるもので、真や偽を問うものではなく、あくまでも随意的なものである。また「数学的定義」は「Aを〜と定義する」「Aの定義は〜である」などに定式化することである。「辞書的定義」「取り決めの定義」「数学的定義」の性質を表2にまとめた。

表2 辞書的定義、取り決めの定義、数学的定義の性質

	辞書的定義	取り決めの定義	数学的定義
意味	それぞれの語のもつ通常的な意味。人々がその語を用いるとき普通に意味すること。	使用者がその語を口にするときそれは何を意味することになるかを予め取り決める	対応可能な範囲を明確に定めるもの 独立した条件で書かれているもの
用法	報告	告知	宣言
使用	真でもあれば偽でもありうる	任意的	随意的

(注1)「辞書的定義」「取り決めの定義」については、M・克蘭ストン(1976)を参照されたし

(注2)「任意的」とは一般的な自由な判断のことであり、「随意的」とは学問上の形式立った自由な判断のことである

3-3 小括

本研究では、「部活動とは何か」即ち「部活動」の成立条件を明らかにするためには「部活動の定義は〜である」に定式化する「数学的定義」が道具立てとして有効であると考えた。

4 クラブ (club) の語源について

4-1 イギリスのコーヒーハウスからクラブ

中村(1979, p.27)は英和辞典より「club」の語源を考察しているが、辞書の最初の記載は「こん棒(cudgel)」の意味であり、「こん棒」の太く重くなった部分は、何かを束ねたような印象を与え、女性が髪を後頭部に集めて束ねたものを「クラブ」というようになり、その後しだいに人間の集まった状態をも意味するようになった、と記述している。そして17世紀当時に爆発的に流行した「コーヒーハウス」などを根城に「クラブ」を結成し、メンバーで食事をするようになった(中村、1979, p.28)。

近世・近代のイギリスにおいて、結社や集団形成の拠点となったもので重要な施設は「コーヒーハウス」「タヴァーン(料亭)」「パブ」の類である。特にコーヒーハウスについては、諸説いろいろとあるが1652年頃ロンドンに広がったといわれている(川北、2005、小林、2000、中野、2007、吉田、2008などを参照)。川北(2005, p.98)は、コーヒーハウスの別室で政治を論じる小会議こそが、やがてイギリス社会を特徴づけることになる「クラブ」の初期にほかならないと考察し、1660年頃、コーヒーハウスの奥の一室が、「クラブ」のために用意されるようになったと述べている。

以上、イギリスのコーヒーハウスからクラブの語源を概観すると、「クラブ」の条件として中村が指摘する次の3点が見えてくる(中村、1979, p.30)。その3点とは「1. 社交」「2. 経費の自弁」「3. 自治」である。これは「部活動」の定義を検討する上でも重要な視点であり、そもそも「クラブ」は自分たちがスポーツ、芸術などを楽しむために集結し(社交)、そこで必要とされる経費を自分たちで賄い(自弁)、会員たち自らが自由な意思のもと民主的に活動(自治)するのは当然である。そして中村(1979)が見落としている視点として「継続」がある。コーヒーハウスはいつでも自由に参加することができ、1回限りの営業や単発のイベントは含まず、「継続」が求められてくる。コーヒーハウスからみたクラブの数学的定義を表3にまとめた。今日の部活動がもつ自主性、自治といった概念(例えば、神谷、2015)から「部活動」を捉えれば、イギリスの「クラブ」が源流といえる。しかしながら、「②自弁性」が部活動の条件になってしまえば、日本

に限らず世界中の大部分の部活動は対象外となる。既述したが、本研究では和洋を問わず部活動を広範囲に適用させることを目途とする定義であるため、「②自弁性」を除することが妥当と判断した。また「①社交性」は部を活動する上での随伴的なものであり、条件に加えてもよいし外してもよいと考えるが、数学的定義は可能な限り簡潔にすることが望ましく、本研究では敢えて条件に含まないことにした。

表3 コーヒーハウスからみた「クラブ」の数学的定義

①	社交性	さまざまな情報交換
②	自弁性	必要な経費を個人が自弁するという経済的な自立
③	自治性	個人あるいは会員の自由な意思
④	継続性	1回限りではなく継続した集い

4-2 アメリカへ渡った「クラブ」そして「結社」

綾部（2005、p.3）によれば、クラブ（club）という英語は「執着する、団結する」という意味のクリーブ（cleave）という語に由来し、イギリスが発祥である。前節で議論した通り、17世紀のイギリスにおいてコーヒーハウスが人気を集め、そこに様々な人たちが定期的集まり、やがてそこを基点とした「クラブ」が発展していった⁽⁸⁾。アメリカ社会はイギリスの影響を受け多くの「クラブ」が生成した。例えば、青少年の人格形成と野外活動を結びつけたボーイスカウトはイギリスの軍人ベーテン＝パウエル（1857-1941）によって1908年に初めてイギリスで創設された。その後、1910年、ウィリアム・ディクソン・ボイス（1858-1929）がアメリカにイギリスをモデルとした「ボーイスカウト・オブ・アメリカ」を設立した（能登路、2005、pp.198-199）。

YMCA（Young Men's Christian Association）もイギリスのジョージ・ウィリアムズ（1821-1905）がキリスト教の青年たちを「クラブ」化したものであり、その後、1851年にアメリカへと伝わった。このようなボーイスカウト、YMCAは血縁や地縁を紐帯の原理としない約縁集団であり、これを綾部（2005、p.4）は「結社」と呼び「なんらかの共通の目的・関心をみたすために、一定の約束のもとに、基本的には平等な資格で、自発的に加入した成員によって運営される、生計を目的としない私的な集団（下線は筆者）」と定義した。この定義はF.L.K.シュー（1971）の「クラブ」の定義を参考にし、アメリカにみられる全ての集まりを「クラブ」という語彙で一般化させたものである。以下、この定義を考察する。

まずは定義であるためには、「どのレベルのものに対してなのか」「どんな条件をみたすか」という部分が明確になっていなければならない。結社の定義を数学的定義に置き換える（表4）。「結社」とは表4のすべての条件を満たす「人の集まり」である。

表4 結社の数学的定義

①	私的性	公的な機関ではない
②	継続性	目的を達成するために継続的に活動する
③	自主性	目的に賛同した人が自主的に加入する
④	対等性	成員は対等な関係である
⑤	自治性	成員自らが運営する

（注1）②継続性では「ただし生計を目的としない」が補助事項となる。

（注2）②から⑤は、全て「一定の約束」を含むと考えた。

部活動の条件に「①私的性」を含有させてしまえば、イギリス、アメリカにある「部活動」は全て無効となり、また日本も同様である。むしろ「部活動」には「公的性（学校）」が担保されなくてはならず、絶対的な条件となる。「④対等性」は部活動においても望まれる条件の1つとなり得るが、ある部活動のメンバー間の関係性が真に対等かどうかを判断することは困難である。さらに生徒と教員の対等性を判断することも難しい。数学の定義では曖昧な条件は認められない。例えば、「対等な人たちの集まり」「楽しく活動している人たちの集まり」等の条件を数学の世界では承認することができない。なぜならば、条件が曖昧で規範を示すことができないからである。同様に、「⑤自治性」に関しても、生徒たちが自ら部活動を運営することが本来は望まれるべきことであるが、「誰が」「何を基準」に自治性を証明できるのかが曖昧である。よってこの証明は不可能である。むしろ、本研究においても部活動の「自治」の重要性を理解し尊重する立場ではあるが、数学的定義の条件として認許することはできない⁽⁹⁾。翻って、「③自主性」に関しては、加入（脱退）は明確に判断することができるため、数学的定義の条件を満たすものである。

4-3 日本の倶楽部

イギリス、アメリカの「club」という概念が日本に持ち込まれ「倶楽部」という当て字が用いられた。橋爪（2006、pp.228-229）は幕末期から大正期にかけて出版された辞書に記載された「club」の意味をまとめ、「club」に対する当時の日本人の理解が変容していく様を考察している。その中で、明治初期においては「倶楽部」ではなく「苦楽部」という表記が一般的で、それは前節で考察したイギリス、アメリカの「club」を転用したため「交遊上の会合」の意味が、苦楽を共にするといった意を託した（橋爪、2006、p.230）。「club（クラブ）」の辞書的定義の変遷を表5にまとめた。

「club（クラブ）」の初出は1866年（慶応2年）であるが、「club」の概念をもたない日本では「仲間」という訳語が充てられた。この当時またはそれ以前に、日本にも「club」と同じように、個人が結集して活動するさまざまな集まりがあり、例えば「道場」「若者組」「寺小屋」「社中」「青年会」⁽¹⁰⁾がそれに該当する（以下、日本的クラブ）。

このように人々が集うのは、個人個人の自由を目指したり、自己の関心や動機に基づいたりするからである。このような自由な集まりが生起するのは日本に限らず世界的にみても普遍的な現象である。そうした中で、西欧の「club」という概念が、日本的クラブの概念と調和し定着するまでには長い年月を要した。特に辞書的定義として、1955年の広辞苑（第1版）において「クラブ」の中の「club活動」ではあるが、「学校の正規の教科学習以外」という意味を有するまでになった。「クラブ」の初出から約90年後である。

表5 日本におけるclub(クラブ)の辞書的定義の変遷

年代	辞書名	記載内容
1866	改正増補英和対訳袖珍辞書	仲間
1873	附音挿図英和字彙	会合。会社。
1893	日本大辞書	苦楽部。
1911	辞林	会。組合。(倶楽部)
1912	新式辞典	同好者などが組織した衆団。
1913	文学新語小辞典	倶楽部とかく、政治、社交其他のある共通の目的にによって結ばれた一群の人々の会合をいふ。
1935	辞苑	共通の目的によって結合した人々の団体。又、その集合娯楽の場所。倶楽部。
1955	広辞苑(第1版)	①政治・社交・文芸・娯楽その他共通の目的によって結合した人々の団体。また、その集合所。倶楽部。
	club活動	学校の正規の教科学習以外に生徒がクラブ組織によって自発的に行う各種の研究會・同好會・運動競技などの活動。

(注1) 橋爪(2006、228-229頁)の資料を筆者が精選し抜粋した。

(注2) 辞苑は広辞苑の前身である。原文は旧字体である。

(注3) 広辞苑(第1版)では「児童生徒」ではなく「生徒」との記載への留意が必要である。

表6は日本にできた倶楽部(以下、「club」または「クラブ」と略記)の変遷をまとめたものであり、幕末から明治初期にかけて日本で設立されたクラブの名称である。これをみると「ヨコハマ(横浜)」を中心に「クラブ」が発展してきているが、横浜は港湾都市であり、欧米との交流を促進する玄関口であったためである。生野(1993、pp.63-64)は、居留地の外国人は、日本人に欧州文化を紹介しようと思って欧州の生活様式を営んでいたわけではなく、本国と同じ生活を楽しむことに固執し、精力的に活動することによって、示唆的に母国の生活文化を次々に居留地に定着させていった。つまり日本に本場の「クラブ」を創ったのである。欧米人にとってクラブ、特にスポーツクラブは、異国での生活を営む上でも不可欠な集いの場であった。スポーツは日常生活から解放されるレクリエーション的な意味合いを含み、西欧で誕生した「スポーツ」の語源に通じる。

その結果、居留地で生活する欧米人の活動が周辺に住む日本人に影響を与えたり、幕末の陸軍海軍の兵学校の教師軍人を相手にしたり、高等教育機関の学生との定期的な交流を繰り返したりしていく中で、多くの日本人学生がスポーツの意味や価値を身につけ、全国に散らばり、彼らの居住地でスポーツを紹介し普及を進めていった(江口、2014、p.29)。この様に、この当時に設立されたクラブの中でも特にスポーツクラブが、その後の日本の学校教育(教科外活動のみならず保健体育教科も含む)に多大な影響を与えていくことになる。神谷(2015、pp.8-12)が述べるように、学校におけるスポーツのクラブ(運動部活動)は、高等教育機関(大学、師範学校など)で広がり、その後、大学の運動部員の活躍によって小学校、中学校へと波及していくことになる⁽¹¹⁾。とりわけ今日の学校における運動部活動の盛況については言を俟たない。

表6 日本にできた倶楽部の変遷

年代	クラブ名	概要
1863	ヨコハマ・ユナイテッド・クラブ	日本に滞在するイギリス人の社交場兼宿泊施設
1863	ジャーマン・クラブ	ロシア領事たちが設立。ドイツ人以外も加入。
1866	ヨコハマレース・クラブ	居留外国人有志が結成。日本最初の洋式馬場「根岸競馬場」
1866	バージー・クラブ	同好会組織がボートハウスをつくる
1868	ヨコハマ・カントリー・アスレチッククラブ	日本最古のスポーツクラブ。クリケット、ラクビーなど。
1868	クラブ・コンコルディア	ドイツ人を中心メンバーとするクラブ。神戸の居留地。
1870	ヨウベ・レガッタ・アンド・アスレチック・クラブ	スポーツ好きの外国人43人がクラブを結成した
1872	ナショナルクラブ	西村勝三氏は自邸内に来客を招き、談話、囲碁などに興ずる
1873	ヨコハマ・ベースボール・クラブ	ベースボールの愛好家
1884	東京倶楽部	日本の社交クラブの草分け的な存在。鹿鳴館がクラブハウス。

(注) 橋爪(2006)、中川(1980)、棚田(1988)、綿田(2003)などの資料を筆者が精選し整理した。

4-4 小括

部活動がもつ自主、自治といった概念から「部活動」を捉えれば、イギリスの「クラブ」が源流となることを明らかにした。またイギリスの「クラブ」の影響を受けたアメリカの「結社」も、部活動の条件を抽出し参照点にすることができることを示した。本章の小括として、「部活動」の数学的定義の条件として「自主性」「継続性」を証した。

そして日本の倶楽部についても概観したが、さらに学校と部活動の関係性を吟味する必要がある。次章で議論する。

5 日本における「必修クラブ」「クラブ活動」「サークル活動」「部活動」

5-1 「必修クラブ」と「クラブ活動」

1969年の中学校学習指導要領によって「必修クラブ」が制度化されてから、それまで放課後に行われていた「クラブ活動」と二重の「クラブ」が存在し教育現場は混乱した。そのため城丸(1992、p.322)は「用語上の変化を生み出すことになった」と考察し、学校教育で一般的に使用されている用語として「クラブ活動」とは必修の「クラブ活動」のことを指し、ときには「必修クラブ」「授業クラブ」「課内クラブ」と呼ばれ、そして従来の運動部活動と文化部活動のことを「部活動」と呼び、時には「課程外クラブ」「科外クラブ」と呼び必修の「クラブ活動」と区別するようになったと論じている。1970年代頃の「必修クラブ」と「部活動」に関する議論については、神谷(2007)、野崎(2003)、長崎(1978)、羽山(1973)、佐々木(1973)前川(1973)などが詳しいので参照されたし。

城丸(1992、p.322)は、「必修クラブ」の課題として「施設の不足」「活動費の不足」「希望するクラブへ加入できないこと」等を挙げ、自治的な活動とはいえないと諷示している。第4章で議論したが、国際的にみれば自治的同好会集団のことを「クラブ」「結社」と呼んでいるのに対して、「必修クラブ」においては入部や退部に対する自由が保障されておらず、カリキュラムに束縛される強制的な活動である。つまり「自主性」が保証されていない。そうした意味において、「部活動」のことをクラブと呼ぶに相応しく、城丸(1992、p.322)は「『運動部』とは『部活動』をしている『部』のことであり、本来の意味での『クラブ』のことで

ある」と述べている。すなわち「必修クラブ」は「club」の概念を持たないため、「クラブ」でも「部活動」でも無いという論理である。むしろ「部活動」の必須条件として「教育課程外」が条件づけられる。

5-2 「サークル」と「部活動」

本節は「サークル」と「部活動」の違いを議論する。新井（2004）、新井・松井（2003）、橋本ら（2010）、高田・松井（2012）らは、「部活動」と「サークル」を分けず一絡げに捉え調査研究を行っている。特に新井（2004、p.35）はサークル集団を、公認・非公認を問わず、クラブ・サークル、体育会と呼ばれる、スポーツや趣味の活動を目的とした集団と定義している。一方、安達・杉山（2019）、蔵本・菊池（2006）は、「部活動（体育会）」と「サークル」の違いに着目し調査研究を行っている。前者と後者はともに大学生を対象にしたアンケート調査を実施しているが、前者においては公式／非公式を問わず学生団体に所属していることを条件（定義）とし、後者においては、当該大学に登録されていることを条件（定義）とし、「部活動」と「サークル」に分類している。

城丸（1992）は戦後、高校や大学において自由な結社となる「サークル」が盛んに誕生したと述べ、むしろ、他の利益（学校など）のために活動する「部活動」より、純粋な同好者集団である「サークル」の方が「クラブ」と呼ぶに相応しいと評価している。そして「部活動」と「サークル」の違いを以下のように位置付けている。

「サークル」は学校の施設を利用することが許されてはいるが、校費からも生徒会や学生自治会からも財政的支援を受けていない同好会のこと、で、「部活動」は財政的援助を受けているものことだということらえ方が一般的である（城丸、1992、p.323、傍点は筆者）。

城丸が描く「クラブ」とは、第4章で議論した「コーヒーハウス」「結社」「倶楽部」が根底にある。そのため、この引用が示すように「自弁性」に対して手厳しい。既に議論した点ではあるが、部活動の定義の条件の1つとして「自弁性」を含有させることは論者にとって自由である。しかしながら、やはり本研究においては「自弁性」は棄却とする。その理由は2つある。1つめは、部活動は学校の中に含まれるものであり、数学の集合論で記せば「部活動 \subset 学校」となり包含関係にある。小学生、中学生は義務教育期間であり、自分で部活動の費用を負担することは不可能である。また高校生も同様である。2つめは、「自弁性」よりも「許されてはいる（城丸の引用中）」の観点の方が重要と考える。先のサークルの調査研究でみた学校側の「登録」の有無の方が重大な検討事項である。つまり「公認性」である。これはイギリス、アメリカ、日本の部活動に共通した事象であり部活動の定義の条件として相応しい。部活動の一般的な呼称は、部、クラブ、同好会、サークル等、何でも構わないが、学校が認めた「公認性」の担保が「部活動／それ以外の活動」の分岐となる。数学的な説明が可能となる。

5-3 小括

「必修クラブ」は「部活動」ではない。本章の小括として、「部活動」の数学的定義の条件として「公認性」を証した。また「教育課程外」が部活動の前提条件となる。

6 結論（部活動の定義）

定義は、その意味が曖昧であったり、内容を把握することが困難であったり、多様な解釈ができる記述は相応しくない。例えば、「楽しく活動する」「人間形成を目指した活動である」など判断に窮する多義的なものは定義の条件としての適切性を欠く。そうした意味からも、第4章で試みた数学的定義による考察から、「部活動」の概念を形成しうる事項を抽出すると次の条件が顕在化してくる。

1つめは、「部活動」の条件として最も尊重されるべき事項は「自主性」である。「自主性」とは「他者に依存することなく、他者に責任転嫁することもなく、自らの考えと責任において行動すること（文部科学省、2011、p.10）である。つまり部活動における「自主性」とは、「部活動」への入部および退部が保証されるものであり、その意志決定は自らの考えと責任による。尾見（2019、p.63）は、日本の部活動における退部に対する否定感情を問題視し、何が何でも部活動を継続することを善とし、部を辞めることができない「一途主義」を批判している。「部活動」は、個人の入部・退部を尊重し、その自由意志を保証するものでなければならない。

2つめは「継続性」である。数学的定義として表3、表4で考察したが、ある目的を達成するため継続的に活動することは「部活動」の必要条件である。「継続」の期間は「部活動」によって様々で良い。例えば、アメリカ（宮田、2016など）やニュージーランド（西尾、2017など）のシーズン制（季節性）の場合もあれば、日本のように1年間（もしくは3年間）を継続期間とする場合もある。定義をつくる上で重要なことは、期間を決めることではなく、「継続」が条件となることを宣言することである。

3つめは「公認性」である。「自主性」「継続性」だけでは「部活動」の外延が拡く、許容性が大きい。例えば、中村（1979）の「第二サッカー・クラブ」を「部活動」に含めてしまえば、昼休み、放課後などに、有志たちが継続的にトランプに興じる活動、ボランティア活動を行うこと等々も「部活動」として認めなくてはならない。繰り返しになるが、これでは外延が伸展し過ぎてしまい何でもかんでも「部活動」になる。外延を定めるため「公認性」を定義として宣言する。イギリス、アメリカ、日本の部活動は、必ず学校（長）が認めた責任者（顧問）の管理下で活動している。つまり学校が承認した活動である。この条件は学校における「部活動」を明確に定義する上でも重要な事項である。

以上をまとめると、本研究の考察から導かれた「部活動」の定義は以下である（表7）。

表7 部活動の定義

「部活動」の定義は、「教育課程外においてスポーツ等を行う組織」である。

そして以下の条件を満たすものである。

- ① 自主性・・・部活動は入部・退部が自由な活動であること
 - ② 継続性・・・部活動は単発の活動ではないこと
 - ③ 公認性・・・部活動は学校が認めた活動であること
-

6 おわりに

6-1 本研究のまとめ

本研究の目的は「部活動」の定義を示すことであった。その結果、「部活動」の定義は、「教育課程外においてスポーツ等⁽¹⁾⁽²⁾を行う組織」であり、「①自主性」「②継続性」「③公認性」の条件を満たすものである、という結論に至った。

本研究のインプリケーションを1つだけ記す。これまでの学術研究における調査研究（質問紙調査、インタビュー調査等）の中では、「部活動」を定義せずに実施しているものが多く、本研究では認められないような「部活動」を調査対象としている。例えば、全員加入制の「部活動」は、本研究の定義から「部活動」として認めることはできない。仮に、本研究の成果をもとに研究をデザインし直せば、これまでの学説を覆す可能性がある（例えば、阿江、2000、小野・庄司、2015 など）。特に運動部と文化部の比較研究は（例えば、岡田、2009、青木、2005、玉木、2021 など）、全く違う知見が得られた可能性が高い。

6-2 本研究の限界と今後の課題

本研究の学術的な貢献は、先行研究の議論の中で剥落していた「部活動」の定義を「club」の語源から導いたところにある。しかしながら、本研究の「部活動」の定義も1つの「宣言」の域を出るものではなく、「取り決めの定義」として「数学的定義」を呈したに過ぎない。この「部活動」の定義から色々と説明できることも多くあるが、その一方、守備範囲を明確にしたがゆえに、部活動研究の議論の対象としてこぼれ落ちてしまう部分が出てくることも十分に考えられる。冒頭で述べたが、本研究の「部活動」の定義は「辞書的定義」ではないため、真偽を問うことができないところに研究上の意義と限界がある。

今後の課題は「定理」を見つけることである。「定理」とは、定義された言葉のみで構成された世界の中で、不変で正しい事柄を証明することである。「部活動」の「定理」を発見することによって「部活動のあり方」「部活動の役割」など本質的な問いを議論することが可能となる。

謝辞

1. 本論文は、2020年度から2024年度までの科学研究費（基盤研究（C）：研究代表者：関朋昭、研究課題／領域番号：20K02771）の「部活動が『過熱化』する根源的なプロセスの解明」研究成果の一部です。
2. 鈴岡啓一氏（数学者）と新谷和彦氏（中学校教員）からご支援とご厚情を賜ったことは、感謝の念に堪えられません。
3. 査読者からの親切丁寧なご助言に対し厚く御礼を申し上げ、感謝する次第です。
4. 本論文は日本部活動学会第3回大会（兵庫教育大学、2020年）にて発表した「部活動を議論するための『部』の定義づけ」を大幅に改稿したものである。この大会では、質問者から貴重なご助言をいただき心より感謝しております。この場をお借りしてお礼申し上げます。

〔注〕

- (1) 「部」は企業等にも存在する。そのため企業等の「部」とは区別するため、さしあたり「部」とは、いわゆる学校における部活動のことを指し、本論の定義は後ほど行う。
- (2) クラブ・サービス（club service、略してC.S.）とは、人々の運動の成立・維持に必要な直接的条件の整備に関する営みの一つで、運動のための集団を育成し、その集団のもつ体育的機能をできるだけ活用し、運動者が望ましい体育的活動に向かうようにする営みの総称である（宇留間、1991、p.79）。
- (3) 本来であれば、組織概念としての「部」と行為概念としての「活動」は分けるべきであろう。しかしながら尾見（2019）が説明するように、「部」と「部活動」の概念を明確に峻別することは困難であり、また「部活」という中途半端な呼称も一般的である。そのため本研究では、文章上の表現として「部」と「部活動」を使い分け、文脈上において筆者が妥当だと考える方を使用しているが、

両者の明確な違いを意味するものではないことをお断りしておく。

- (4)勝つことよりも体を動かす楽しさとして「体力向上部」「軽運動部」など、聞き慣れない運動部活動が生まれている（中小路、2019、p.10）。
- (5)吉田（2019）は、e スポーツは高校生の間にも普及しつつあり、すでに高等学校の部活動として活動を開始し、今後は、e スポーツは高校の課外活動として拡大していくことが予測されると示唆している。
- (6)原文は以下である。The word "definition" will be employed to refer to any process making more precise the limits within which a word may be used.
- (7)ユークリッドの「原論」に関しては多くの著書がある。中村ら（2011）、齋藤（2008）、吉田（2014）などの解説を参照されたし。
- (8)「クラブ」という名称は、さまざまな任意団体、結社、アソシエーションを呼ぶのに用いられるようになる（綾部、2005、p.4）。
- (9)部活動の自治を巡っては神谷（2018、p.52）の「自治内容チェックシート」が秀逸だと筆者は考える。しかしながら、このチェックシートは大人の視点から作成されたものであり生徒たちが自ら作成したものではない。そもそも自治とは何かの定義も必要になるが、その議論は本稿の守備範囲を大きく逸脱するため、別稿の課題としたい。
- (10)例示したものは、日本においても古今東西で「club」と同じように個々人が自由に集まっていたことを証するものである。これらを丹念に編纂した綾部・福田（2006）の学術書は良書であり、「club」を検討する上で有益である。
- (11)神谷（2015、p.9）が指摘するように、当時の大学の運動部員たちは自らがスポーツを楽しむだけでなく、彼らが小学校、中学校へ訪問し、スポーツの仕方、ルールを教えていたことへの留意が大切である。
- (12)「スポーツ等」とスポーツを代表させているが、むしろスポーツを行わない部活動は多数ある。部の活動内容をイメージしやすくするため便宜的に「スポーツ」を象徴させただけである。肝要なことは、活動内容から部活動の是々非々を判断することでは無く、かかる部活動が定義を充たしているかどうかである。定義を充たす部活動の活動内容は教育的である。なぜならば、部活動の教育的な質保証は「公認性」によって担保されているからである。

参考文献・資料

- 安達悠子・杉山紗希(2019) 大学生の部活・サークルへの所属と活動に対する意識が学校生活満足度に与える影響, 東海学院大学研究年報(4),pp.83-89.
- 阿江美恵子(2000)運動部指導者の暴力的行動の影響：社会的影響過程の視点から, 体育学研究, 45(1),pp.89-103.
- 赤松明彦(2015)「概念」,廣松渉編集『哲学・思想辞典（第7刷）』岩波書店,pp.209-210.
- 青木邦男(2005)高校運動部員の社会的スキルとそれに関連する要因. 国立オリンピック記念青少年総合センター研究紀要, (5),pp.25-34.
- 青柳健隆(2021)小学校における運動部活動からスポーツ少年団への移行に伴う変化：地域移行を経験した教員へのインタビュー調査から, 体育学研究(66),pp.63-75.

- 青柳健隆・鈴木郁弥・荒井弘和・岡浩一郎(2018)小学校における運動部活動の分布：市区町村別実施状況マップの作成,スポーツ産業学研究 28(3),pp.265-273.
- 新井洋輔・松井豊(2003) 大学生の部活動・サークル集団に関する研究動向,筑波大学心理学研究 26,pp.95-105.
- 新井洋輔(2004) サークル集団における対先輩行動：集団フォーマル性の概念を中心に,社会心理学研究 20(1),pp.35-47.
- 綾部恒雄(2005)序章 クラブが創った国アメリカ,綾部恒雄編集『クラブが創った国 アメリカ 結社の世界史 (5)』山川出版社.
- 綾部恒雄 (監修) 福田アジオ(編)(2006)『結衆・結社の日本史』山川出版社.
- 文化庁(2018)文化部活動の在り方に関する総合的なガイドライン,
http://www.bunka.go.jp/seisaku/bunkashingikai/kondankaito/bunkakatsudo_guideline/h30_1227/pdf/r1412126_01.pdf,参照日 2021 年 1 月 11 日
- 江口潤(2014)日本型および欧州型スポーツクラブ形成と定着の比較検討,産業能率大学紀要 35(1),pp.23-38.
- F.L.K.シュー(1971)『比較文明社会論—クラン・カスト・クラブ・家元』培風館.
- 古阪肇(2009)現代英国パブリック・スクールにおける完全寄宿制とその意義--イートン校とハロウ校を中心に,早稲田大学大学院教育学研究科紀要別冊 17-2,pp.267-277.
- 古阪肇(2016)英国の寮制私立中等学校におけるパストラル・ケアの重要性,早稲田教育評論 30(1),pp.97-108.
- 橋本剛明・唐沢かおり・磯崎三喜年(2010) 大学生サークル集団におけるコミットメント・モデル：準組織的集団の観点からの検討,実験社会心理学研究 50 (1), pp.76-88.
- 橋爪紳也(2006)倶楽部の成立,綾部恒雄 (監修) 福田アジオ(編)『結衆・結社の日本史』山川出版社,pp.228-244.
- 羽山孝二 (1973) 必修クラブと部活動の在り方, 体育の科学 23(3),pp. 141-143.
- 生野摂子(1993)横浜にあった西欧社会,鶴見大学紀要第 2 部外国語・外国文学編 (30),pp.59-88.
- 今宿裕・朝倉雅史・作野誠一・嶋崎雅規(2019)学校運動部活動の効果に関する研究の変遷と課題,体育学研究 64(1),pp.1-20.
- John Holloway(1951)"Language and intelligence,Macmillan"CO.LTD,p.155.
- 神谷拓(2007) 必修クラブの制度化と変質過程の分析--クラブ、部活動に関する「判例」を中心に,スポーツ教育学研究 26(2), pp.75-88.
- 神谷拓(2015)『運動部活動の教育学入門 歴史とのダイアログ』大修館書店.
- 神谷拓(2016)『生徒が自分たちで強くなる部活動指導』明治図書.
- 神谷拓(2018)部活動の存在理由—学校、子ども、教員の観点から—,日本部活動学会研究紀要(1),pp.45-54.
- 神田千里(2006)門徒と道場,綾部恒雄 (監修) 福田アジオ(編)『結衆・結社の日本史』山川出版社,pp.43-54.
- 川北稔(2005)開かれた社交・閉じられた社交,綾部恒雄 (監修) 川北稔(編集)『結社のイギリス史—クラブから帝国まで』山川出版社,pp.86-105.

- 小林章夫(2013)社交の復権：コーヒー・ハウスからクラブへ,社会教育 68(8),pp.6-11.
- 小林章夫(2000)『コーヒー・ハウス－18世紀ロンドン都市の生活史』講談社.
- 蔵本健太・菊池秀夫(2006)大学生の組織スポーツの参加動機に関する研究－体育会運動部とスポーツサークル活動参加者の比較－,中京大学体育学論業 47(1),pp.37-48.
- 黒井半太(2017)私立高校ブラック部活黒書：なぜ私学は「体育部推薦」制度をとるのか(特集 ブラック部活その2),季刊教育法 192,pp.40-43.
- 前川峯雄(1973)「必修」クラブ活動と運動部活動－問題の所在－,体育の科学 23(3), pp.126-130.
- マイケル・F・アティヤ(著),Michael Francis Atiyah,志賀浩二(翻訳)(2010)『数学とは何か－アティヤ 科学・数学論集』朝倉書店.
- 宮田由紀夫(2016)『暴走するアメリカ大学スポーツの経済学』東信堂.
- M. クランストン著小松茂夫訳(1976)『自由－哲学的分析－』岩波新書.
- 文部科学省(2011)『生徒指導提要』教育図書.
- 文部科学省(2017)『中学校学習指導要領(平成29年告示)』東山書房.
- 文部科学省(2018)『高等学校学習指導要領(平成30年告示)』東山書房.
- 長沼豊編著(2018)『部活動改革2.0 文化部活動のあり方を問う』中村堂.
- 長崎文郎(1978)必修クラブと部活動－充実した活動をめざして,教育調査(109), pp.33-38.
- 中小路徹(2019)ゆる部活って何?,ジュニアアエラ 2019年3月号,朝日新聞社,p.10.
- 中畑正志(2015)定義,廣松渉編集『哲学・思想辞典(第7刷)』岩波書店,pp.1103-1104.
- 中川良和(1980)神戸居留地外国人スポーツ史：補遺、英学史研究,1981(13),pp.113-122.
- 中村幸四郎・寺阪英孝・伊東俊太郎・池田美恵(2011)『ユークリッド原論 追補版』,共立出版.
- 中村敏雄(1979)『クラブ活動入門』高校生文化研究会.
- 中野忠(2007)王政復古期以後のロンドンにおける市民的社交圏－コーヒーハウスをめぐる最近の研究から－,早稲田社会科学総合研究 7(3), pp.39-61.
- 中澤篤史(2014)『運動部活の戦後と現在 なぜスポーツは学校教育に結び付けられるのか』青弓社.
- 中澤篤史(2017)『そろそろ,部活動のこれからを話ませんか 未来のための部活講義』大月書店.
- 西尾建(2017)ニュージーランドを参考にした中高生部活改革
－2 つ以上のスポーツを楽しめる部活動システム導入－,スポーツ産業学研究 27(1),pp.69-72.
- 能登路雅子(2005)人格形成と野生への志向 ボーイスカウト,綾部恒雄編集『クラブが創った国 アメリカ 結社の世界史(5)』山川出版社,pp.188-201.
- 野崎耕一(2003)必修クラブ活動の廃止と今後の部活動の在り方について,静岡産業大学国際情報学部研究紀要(5), pp.95-113.
- 岡田有司(2009)部活動への参加が中学生の学校への心理社会的適応に与える影響：部活動のタイプ・積極性に注目して,教育心理学研究, 57(4),pp.419-431.
- 桶川泰(2011)親密性・親密圏をめぐる定義の検討－無定義用語としての親密性・親密圏の可能性,鶴山論叢 11,pp.23-34.
- 尾見康博(2019)『日本の部活(BUKATSU): 文化と心理・行動を読み解く』ちとせプレス.
- 小野雄大・庄司一子(2015)部活動における先輩後輩関係の研究：－構造,実態に着目して－,教育心理学研究, 63(4),pp.438-452.

- 齋藤憲(2008)『ユークリッド「原論」とは何か—二千年読みつがれた数学の古典』岩波書店。
- 佐々木吉蔵(1973) 運動部活動の効用とその限界, 体育の科学 23(3),pp.141-143.
- 佐藤臣彦(1993)『身体教育を哲学する—体育哲学叙説』北樹出版。
- 関朋昭(2015)『スポーツと勝利至上主義』ナカニシヤ出版。
- 関朋昭(2017)なぜ吹奏楽部は文化部なのか:運動部と文化部のダイトミーに着目して,名寄市立大学紀要 11,pp.7-16.
- 関朋昭(2020)勝利至上主義に対する批判の反証:スポーツの定義と価値から,北海学園大学経営論集 17(3),pp.117-129.
- 城丸章夫(1992)第4章 スポーツ・クラブ論,『城丸章夫著作集第7巻(体育・スポーツ論)』,青木書店。
- スポーツ庁(2018)運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン,http://www.mext.go.jp/sports/b_menu/shingi/013_index/toushin/_icsFiles/afieldfile/2018/03/19/1402624_1.pdf,(参照日 2021年1月11日)。
- 新村出編(1998)『広辞苑(第5版)』岩波書店。
- 鈴木秀人(2002)『変貌する英国パブリック・スクール—スポーツ教育から見た現在』世界思想社。
- 棚田真輔(1988)神戸居留外国人による明治初期のスポーツ倶楽部設立について,神戸商科大学学術研究会,人文論集 23(2・3),pp.193-222.
- 高田治樹・松井豊(2012)大学生のサークル集団に関する研究動向—新井・松井(2003)からの研究動向の変化—,筑波大学心理学研究 43,pp.25-35.
- 玉木博章(2018)文化部研究の到達点と今後の課題,日本部活動学会研究紀要 1,pp.95-108.
- 玉木博章(2021)運動部と文化部の比較から見える部活動の課題—スポーツ庁による量的調査の二次分析と考察を基にして—,日本部活動学会研究紀要 3,pp.97-110.
- 内田良(2017)『ブラック部活動 子どもと先生の苦しみに向き合う』東洋館出版社,p.252.
- 内山絵美子(2019)2章 部活動の制度はどうなっているのか,佐藤博,他著『ホワイト部活のすすめ 部活動改革で学校を変える』教育開発研究所,pp.36-71.
- 宇留間昂(1991)クラブ・サービス(体育・スポーツ事業論・その3),宇土正彦・八代勉・中村平編著『体育経営管理学講義』大修館書店,p.80.
- 吉田勝光(2019)部活動としてのeスポーツは運動部? 文化部?,月刊高校教育 52(4),学事出版,pp92-95.
- 吉田直希(2008)コーヒーハウスの権力論—18世紀イギリス公共圏と小説の誕生—,小樽商科大学人文研究 115,pp.259-272.
- 吉田信夫(2014)『ユークリッド原論を読み解く—数学の大ロングセラーになったわけ—』技術評論社。
- 綿田博人(2003)日本の野球とアメリカ合衆国のベースボールの相違についての—考察,慶應義塾大学体育研究所紀要, 42(1),pp.27-36.